

事務連絡  
令和5年3月8日

各都道府県・指定都市教育委員会学校保健担当課  
各都道府県私立学校主管部課 御中  
附属学校を置く各国公立大学法人附属学校事務主管課

文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課

中学生を対象とした献血の普及啓発について（依頼）

標記について、令和5年3月6日付け事務連絡で厚生労働省医薬・生活衛生局血液対策課より別紙のとおり、依頼がありました。

ついては、この趣旨を御理解いただくとともに、都道府県・指定都市教育委員会におかれては、所管の中学校及び域内の市区町村教育委員会に対して、都道府県私立学校主管部課におかれては、所轄の中学校に対して、附属学校を置く各国公立大学法人附属学校事務主管課におかれては、その管下の中学校に対して、それぞれ周知されるようお願いいたします。

（献血の普及啓発について）  
厚生労働省医薬・生活衛生局  
血液対策課献血推進係  
電話：03-5253-1111（内線 2908）

（本通知について）  
文部科学省初等中等教育局  
健康教育・食育課 保健指導係  
電話：03-5253-4111（内線 2918）

事務連絡  
令和5年3月6日

文部科学省初等中等教育局  
健康教育・食育課 御中

厚生労働省医薬・生活衛生局血液対策課

中学生を対象とした献血の普及啓発について（依頼）

献血の普及啓発につきましては、日頃より格段の御高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

近年、少子化の影響等により若年層の献血者数の減少が顕著となっております。厚生労働省では、献血普及啓発のため、毎年、中学生を対象とした献血への理解を促すポスターを作成しております。

中学生は献血可能年齢ではありませんが、将来にわたって安定的に血液を確保するために、献血可能年齢になる前から将来の献血者として、普及啓発活動を一層推進したいと考えております。

令和4年度におきましても、教育委員会等のご協力のもと本ポスターの必要部数及び送付先の調査を行い、各中学校に送付いたしました。

つきましては、当該ポスターの積極的活用について、貴課より各都道府県・指定都市教育委員会学校保健担当課、各都道府県私立学校主管部課及び附属学校を置く各国公立大学法人付属学校事務主管課へ周知下さいますよう、よろしくお願い申し上げます。

また、日本赤十字社では、都道府県赤十字血液センター等への見学の受入れや、献血セミナーも行っており、これらも併せて御活用いただけるよう周知いただきたく、よろしくお願い申し上げます。

（参考 URL）

○厚生労働省 血液事業の情報ページ

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryuu/iyakuhin/kenketsugo/index.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/iyakuhin/kenketsugo/index.html)



【連絡先】

厚生労働省医薬・生活衛生局

血液対策課献血推進係

電話：03-5253-1111（内線 2908）

E-mail：kenketsugo@mhlw.go.jp